

2024年度 住宅の耐震化支援制度一覧

R6.11.1時点から変更になった部分は朱書きしています

2025/2/1

市町名	①耐震診断		②補強計画	③耐震改修		お問い合わせ
	簡易型	通常型		昭和56年5月31日以前の住宅 耐震改修	R6能登半島地震で被災した住宅 耐震改修、建替え	
金沢市	—	補助率3/4 限度額15万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	金沢市建築指導課建物安全推進室 TEL 076-220-2059
七尾市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	—	—	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	七尾市都市建築課 TEL 0767-53-8429
小松市	・200m以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200m超又は図面がない場合 →追加費用は全額自己負担	補助率4/5 限度額12万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 【加算工事】 耐震改修と同時に基礎補強、屋根の軽量化、 減築を行う場合 補助率1/2 限度額70万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 【加算工事】 耐震改修と同時に基礎補強、屋根の軽量 化、減築を行う場合 補助率1/2 限度額70万円	小松市建築住宅課 TEL 0761-24-8105
輪島市	—	①補助率3/4 限度額9万円 ②補助率10/10 限度額20万円 (※②は耐震改修した者に限る)	—	【耐震改修、建替え】 定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 【除却】 補助率10/10 限度額50万円(居住誘導地区内に住宅を新 築する場合に限る)	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 【除却】 補助率10/10 限度額50万円(居住誘導地区内に住宅を 新築する場合に限る)	まちづくり推進課 TEL 0768-23-1156
珠洲市	自己負担なしで実施	補助率4/5 限度額12万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	珠洲市環境建設課 TEL 0768-82-7756
加賀市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	—	補助率2/3 限度額20万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 *建替えに対する補助はなし	加賀市建築課建築指導室 TEL 0761-72-7935
羽咋市	—	補助率10/10 限度額15万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	羽咋市地域整備課 TEL 0767-22-9645
かほく市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	補助率9/10 限度額10万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	かほく市都市建設課 TEL 076-283-7104
白山市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	—	—	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	白山市建築住宅課 TEL 076-274-9561
能美市	—	補助率4/5 限度額12万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	能美市まち整備課 TEL 0761-58-2251
野々市市	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	補助率3/4 限度額12万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 *建替えに対する補助はなし	野々市市建築住宅課 TEL 076-227-6087
川北町	—	補助率3/4 限度額9万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額150万円	—	川北町土木課 TEL 076-277-1108
津幡町	・200m以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200m超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率3/4 限度額9万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 【180万円を超過した部分】 補助率1/2 限度額70万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 【180万円を超過した部分】 補助率1/2 限度額70万円 *建替えに対する補助は150万円まで	津幡町都市建設課 TEL 076-288-6703
内灘町	・200m以下で図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・200m超又は図面がない場合 →追加費用は全額個人負担	補助率3/4 限度額9万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	定額補助(補助率10/10) 限度額250万円	内灘町都市建設課 TEL 076-286-6710
志賀町	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	—	補助率2/3 限度額10万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額280万円	志賀町まち整備課 TEL 0767-32-9211
宝達志水町	—	補助率9/10 限度額10万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円 *建替えに対する補助はなし	宝達志水町地域整備課 TEL 0767-29-8160
中能登町	—	補助率2/3 限度額12万円	補助率2/3 限度額20万円	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	定額補助(補助率10/10) 限度額200万円	中能登町土木建設課 TEL 0767-72-3921
穴水町	—	補助率3/4 限度額9万円	—	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	穴水町地域整備課 TEL 0768-52-3680
能登町	・図面がある場合 →自己負担なしで実施 ・図面がない場合 →自己負担5千円で実施	補助率3/4 限度額9万円	定額補助 (補助率10/10) 限度額20万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	定額補助(補助率10/10) 限度額180万円	能登町建設水道課 TEL 0768-62-8523

\* 昭和56年5月31日以前に工事に着手された住宅、令和6年能登半島地震で被災した住宅に限る

\* 詳細は各市町にお問い合わせください